

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2018 年 4 月 18 日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.33

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS No.24

合同
発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会／第 9 次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「第 9 次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

NEWS 内容 (CONTENTS)

5/17 第 28 回弁論（原告本人の証人尋問）に参加を……	1	傍聴記、写真で見る活動報告・出来事……	6
C V - 2 2 オスプレイ横田配備と飛来を強行……	2	「うるさい！」と思ったら＝抗議先一覧……	7
N H K 受信料助成制度打ち切り問題について……	5	経過報告と今後の予定、オスプレイ反対署名予定……	7
定期総会の招集と役員立候補について……	6	会費の振り込みについて……	8
		天 欄……	8

5 月 17 日第 28 回弁論に参加を～ 12 時 30 分高松駅西側公園に集合

4 人の原告の証人尋問実施～立川地裁 4 階 405 法廷午後 1 時 30 分開始

次回 5 月 17 日（木）の法廷は、第 28 回目の弁論となります。私たちの訴訟は、地裁段階のゴールが見えています。前回の第 26 回弁論で始まった原告本人による証人尋問です、今回で最後の 3 回目となります。

3 月 15 日の第 2 回目の証人尋問は、中里さん（立川）・塚本さん（立川）・榎本さん（昭島）・志村さん（瑞穂）でした。2/15 に続き、国側代理人の反対尋問は、各人の陳述書の内容の中で、危険への接近（なぜ横田基地の近くに住んでいるのか＝意図的に基地の近くに住んでいるのではないか）や被害を矮小化する（例えば、睡眠妨害などないのではないかと）といった内容）ことに終始しました。

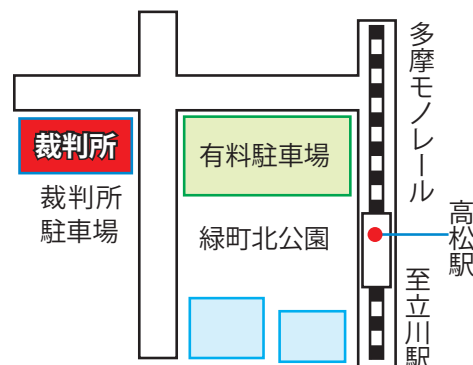
今回も尋問を多暗闘する弁護団を応援することや、証

人となる 4 人の原告（小柴さん・川口さん・佐々木さん・有賀さん）を支援する意味でも傍聴にご協力ください。

裁判所に行くのが身体的にきつい方は、車での送迎も検討しますので、下記電話にお申し出ください。

事前集会は
12 時 30 分～
緑町北公園で
す。

◇連絡先は、
090-4951-
0800
（福本携帯）



CV-22 オスプレイ, 横田 配備と飛来を強行

横田・基地被害をなくす会
事務局

1. CV-22 の配備時期決定と飛来

CV-22 オスプレイの配備決定が、去る4月3日に突然発表された。そして、4月5日には横田基地に5機のCV-22が飛来し、4月13日に飛び去った。

以下、時系列に従って列記すると…

※3月16日(金):在日米軍は、CV-22の横田基地配備について接受国通報を行った。米軍は日本政府に「調整が整うまで公表を控えるように」と要請した。

①4月3日(火):在日米軍は、「横田基地へのCV-22 配備の時期を今夏とする」、「5機のCV-22が今週後半に横田基地に到着する」ことを発表した。

②4月3日17時頃:CV-22を積んだコンテナ船 Green Lake が横浜ノースドックに接岸。

③4月4日(水)午前中:5機のCV-22を横浜ノースドックに陸揚げ。

④4月5日(木):午前11時3分～11時5分に5機のCV-22が横浜ノースドック離陸～三浦半島を迂回して相模湾～相模川河口(平塚市あたりから北上)～11時24分頃昭島市(南東から北西に進み拝島駅付近で右旋回)～福生市(北上)～羽村市(右旋回)～瑞穂町(左旋回)～基地上空(南下)～昭島市(右旋回)～福生市(北上)～羽村市(右旋回)～瑞穂町(右旋回)～11時31分～32分基地滑走路南端付近(着陸)

※最初に福生市市街地を北上した辺りまでは固定翼モードだったが、1度目の旋回後横田基地を南に出てきた際は転換モードになっていたことが確認されている。

⑤4月5日(木):5機のCV-22は、滑走路中央部やや南の西側に機種を北に向けて縦1列に駐機。

⑥4月7日(土):5機のCV-22は、(4月5日と同位置だが)機種を東側に向け、羽根とプロペラをたたんで横一列に駐機していることが確認。

⑦4月13日(金):11時57分～12時54分、5機のCV-22が北に向かって離陸。

※米軍は「太平洋地域周辺での訓練に参加し、横田基地には数か月後には戻る。」と説明。

※外務省と防衛省は「必要な訓練の実施後、今夏ご

4/4 →
横浜ノース
ドックに陸揚
げされたオス
プレイ5機



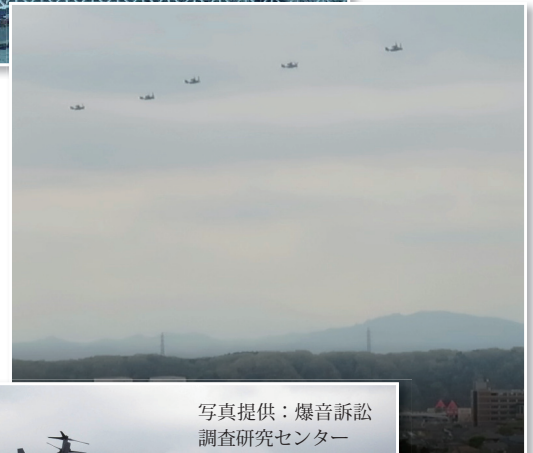
写真提供: RimPeace

写真提供: RimPeace



← 4/5
横浜ノースドックから離陸。

4/4 →
昭島市上空を
飛行機モード
で飛ぶ5機
のCV-22。右
下は昭島市役
所。



写真提供: 爆音訴訟
調査研究センター



← 4/5
横田基地に
着陸態勢(ヘ
リモード)。

4/5 →
横田基地滑
走路西側に
北向き縦一
列に駐機す
るCV-22



写真提供: 立川自衛
隊監視テント村

ろに正式配備される。」と発表した。

2. CV-22 の横田基地配備の動き・これまで

そもそも、CV-22 横田基地配備の動きは、以下のようだった。

- ① 2013 年 7 月 29 日：カーライル太平洋空軍司令官が「CV-22 の横田基地配備の可能性がある」と発言。
- ② 2015 年 5 月 11 日：CV-22 の横田基地配備について米政府から接受国通報。5 月 12 日に横田基地周辺の 5 市 1 町に行った外務省と防衛省の説明では、「2017 年後半に 3 機、その後 2021 年までに合計 10 機を配備する。」とのことだった。
- ③ 2017 年 3 月 14 日：米国防省が CV-22 の横田基地への配備延期を発表。「当初は、最初の 3 機は 2017 年米会計年度の第 4 四半期（2017 年 7～9 月）の到着を発表していたが、現時点では 2020 米会計年度（2019 年 10 月～2020 年 9 月）に到着することを予定。」とし、その理由を以下のとおりとした。

- * CV-22 の必要な機体数の確保に当初の想定よりも時間を要することが判明。
- * CV-22 のパイロット及び整備士の訓練に当初の想定よりも時間を要することが判明。
- * 米空軍の他の運用との兼ね合い。

3. CV-22 の特徴

MV-22 は海兵隊仕様、CV-22 は空軍仕様で、機体構造はほぼ同一。CV-22 は、敵地深くに入って偵察、破壊活動、暗殺、拉致、人質救出などを行う特殊部隊の輸送が主任務。そのため、外見では操縦席



CV-22 オsprey（上を飛んでいる）操縦席左前の突起物が外見上の特徴。

左前方に突起物のものがついており、地形追従装置、夜間飛行能力の強化、電子妨害機能、レーダー探知機能などを有している。公表されている MV-22 の機能は、全長 17.48 m、前項 6.37 m、翼幅 13.97 m、最大巡航速度 463km/h（ヘリモード）、975km/h（飛行機モード）、航続距離 3,593km、乗員 3 名、乗客 24 名（装備によって変化）

4. この間の事故

オスプレイは、実験段階で度々の死傷事故を起こしているが、配備後も以下のような重大事故を起こしている。

- * 2010 年 4 月 8 日：アフガニスタンで着陸に失敗し横転（死者 4 名・負傷者 16 名）＝ CV-22。以下、機種が書いていない場合の事故機は MV-22。
- * 2011 年 7 月 7 日：アフガニスタンで離陸中に後方ドアが開き兵士が落下（死者 1 名）
- * 2012 年 4 月 11 日：モロッコで離陸直後に追い風を受けて墜落（死者 2 名、負傷者 2 名）
- * 2012 年 6 月 13 日：米フロリダ州で墜落。（負傷者 5 名）＝ CV-22
- * 2014 年 5 月 19 日：訓練中に後方ドアが開き兵士が落下（死者 1 名）
- * 2014 年 10 月 1 日：ペルシャ湾で強襲揚陸艦から離陸後直後出力を失う（死者 1 名）
- * 2015 年 5 月 18 日：ハワイで離着陸訓練中に墜落（死者 2 名、負傷者 20 名）
- * 2016 年 12 月 13 日：沖縄県で空中給油に失敗し名護市沖に墜落（着水）・大破（負傷者 2 名）
- * 2017 年 1 月 29 日：イエメンでハードランディングし、その場で破壊（負傷者 3 名）。事故機はその場で破壊。
- * 2017 年 8 月 5 日：オーストラリアで揚陸艦に着陸失敗し海中に墜落。（死者 3 名）
- * 2017 年 9 月 29 日：シリアで墜落。（負傷者 2 名）
- ◇以下は、最近の日本での出来事＝死傷者は出なかったものの、一歩間違えば、大きな事故につながるもの
- * 2014 年 6 月 26 日：宮崎県小林市市街地上空で被雷しプロペラ 2 枚が破損。（被雷場所を隠蔽）
- * 2016 年 12 月 13 日：沖縄県普天間基地で車輪が出ず胴体着陸。
- * 2017 年 6 月 6 日：沖縄県伊江島飛行場に緊急着陸。
- * 2017 年 6 月 10 日：鹿児島県奄美空港に緊急着陸。
- * 2017 年 8 月 29 日：大分県大分空港に緊急着陸。
- * 2017 年 9 月 29 日：沖縄県新石垣空港に緊急着陸。
- * 2018 年 2 月 9 日：沖縄県うるま市で MV-22 の落下部品が漂着。

5. オスプレイに関する日米合同委員会合意

守られているかいないかは別にして、オスプレイが沖縄県普天間基地に配備された際に日本政府と米国とで決められた日米合同委員会の合意事項のうち、抜粋していくつかを紹介したい。

なお、これらの合意事項は、MV-22 が沖縄県普天間基地以外で運用される場合も適用することを、政府担当者が明言している。

* 合衆国政府は、周辺のコミュニティに及ぼす飛行

運用による影響が最小限になるよう、米軍施設及び区域の上空及び周辺における飛行経路を設定する。この目的のために、MV-22 を飛行運用する際の進入及び出発経路は、できる限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避けるよう設定される。MV-22 は、陸上あるいは水上を飛行するにも安全であるが、移動の際には、可能な限り水上を飛行する。

- * 22 時から 6 時までの間、MV-22 の飛行及び地上での活動は、運用上必要と考えられるものに制限される。夜間訓練飛行は、在日米軍に与えられた任務を達成し、又は飛行要員の練度を維持するために必要な最小限に制限される。部隊司令官は、できる限り早く夜間の飛行を終了させるよう最大限の努力を払う。
- * MV-22 は、通常、ほとんどの時間を固定翼モードで飛行する。運用上必要な場合を除き、MV-22 は、通常、米軍の施設及び区域内においてのみ垂直離着陸モード（ヘリモード）で飛行し、転換モードで飛行する時間をできる限り限定する。
- * MV-22 は、時折、低高度で運用されることから、同機の乗組員は、日本国において低空飛行訓練を行う。MV-22 は、訓練航法経路を飛行する間、地上から 500 フィート（約 150m）以上の高度で飛行する。ただし、MV-22 の運用の安全性を確保するために、その高度を下回る飛行をせざるを得ないこともある。低空飛行訓練の間、原子力エネルギー施設、史跡、民間空港、人口密集地域及び公共の安全に係る他の建造物（例えば、学校、病院等）といった場所の上空を避けて飛行することは、合衆国の航空機の標準的な慣行である。
- ※もちろん、普天間基地周辺でこれらは守られていない事項だが、この間横田基地に飛来してきた MV-22 も日米合意はどこ吹く風という運用をしてきたことは言うまでもない。また、日本政府（防衛省）は、これらの合意事項が守られているかどうかの検証を行おうとしていないことも（この間の政府交渉で）明らかになっている。

6. CV-22 オスプレイ配備と MV-22 オスプレイ飛来に反対する運動をどうつくっていくか

横田・基地外をなくす会と第 9 次横田基地公害訴訟原告団の役員の議論はこれからで、決定事項はないが、当面、他団体主催の行動でも、様々な行動に可能な方が対応してきた。

私たちがオスプレイ横田配備反対連絡会や近隣の平和団体や労組に呼び掛けて行った署名＋宣伝行動（集会的に実施）は、昭島駅北口広場で 4 月 8 日に 100 名規模で実施した。

また、東京平和運動センターと三多摩平和運動セ

ンターの主催で開催された「オスプレイの横田基地配備反対！学習決起集会」（立川市たましん RISURU ホール・約 600 名参加）では、福本原告団・団長が特別報告を行った。内容は、オスプレイの飛来・配備、パラシュート降下訓練やジェット戦闘機の大量飛来や低空飛行訓練について、映像を見せながら、騒音被害や危険の増大について訴え、参加者に対し反対運動への協力を訴えた。

いずれにせよ、CV-22 の配備は、当面は 5 機で、あと数年で 10 機になる。現在横田基地には常駐機として C-130J（4 発の中型輸送機で頻繁に旋回訓練を行っている）11 機（従前と同様の 14 機になる時期は発表されていないが、本来であればすでに 14 機になっていてもおかしくない）、C-12（双発の小型プロペラ機）が 3 機、UH-1N（ヘリコプター）が 4 機が常駐していて、日常の訓練として、旋回飛行やタッチアンドゴー訓練等を行っているために、飛来する大型輸送機や戦闘機などによる騒音被害は、単純に考えても 2 倍近くになることは必至である。

一方、CV-22 は MV-22 に増して事故率の高い機体である（2017 年 9 月末現在で MV が 3.27、CV が 4.05 / 10 万飛行時間＝クラス A の事故。なお CV は、まだ飛行時間が 7 万時間程度である。）ことから、事故や不備が続く C-130 や UH-1N を考慮すると、危険度は今までの 2 倍以上になると思われる。

また、一旦は、機体の準備も操縦士・整備士の養成が不十分だと延期した配備を、1 年以上前に計画を前倒しにしたということは、横田基地で「操縦士と整備士を養成する」のではないかと疑わざるを得ない。これは周辺住民である私たちにとって、とても怖いことである。

CV-22 の横田基地周辺での訓練は、旋回、編隊飛行、低空、夜間、タッチ＆ゴー、ローパス、パラシュート降下などの訓練で、これらを複合的に組み合わせで行うことが予測される。

今後の行動としては、この間行ってきたオスプレイ反対署名活動や政府への要請、周辺自治体・議員への訴えは続けていき、それにプラスしての運動が必要になってくるだろう。

一方、私たちが運動する上で大事なことは、被害者である私たちの生の声だ。あきらめずに、声を出し続けることです。事故が起き被害が出てからでは遅いのです。

具体的には、5 月 27 日の総会でも提案することになりますが、皆さんの積極的なご意見、諸行動へのご協力を呼びかけます。

NHK 受信料助成制度の打ち切り問題について

第9次横田基地公害訴訟原告団
団 長 福本道夫

初めに、NHK 受信料問題について、皆さんへの報告と横田・基地被害をなくす会と第9次横田基地公害訴訟原告団の基本的な考え方のまとめが遅れたことに対しお詫びします。

この間の防衛省（1月24日＝防衛省、3月14日＝北関東防衛局、その後の北関東防衛局担当者との電話での応対）とのやり取りの中で、本年2月7日号の原告団ニュース（原告団員と横田・基地被害をなくす会の皆さんにのみ配布）でお知らせしましたように、今回のNHK受信料助成を打ち切るという国の施策は、全く納得のいかないものであることが、ますます明確になってきました。

（国側の防音工事实施の回答の締め切りが3月31日であり、無料返信用封筒の期限が同日であったために）防衛省への回答をすでに提出してしまった方、提出していない方のどちらもいらっしゃることでしょうが…。）

「申告書の提出＝国の施策に納得した」ことにはなりませんので、どちらでも問題はないと思います。

私たちは、防衛省への回答の提出いかんにかかわらず、以下の行動をとって、納得できないことに対し、「納得できない」と明確に反論し、国の方針を変更させる努力を積み上げていきます。

国の施策が間違っているという根拠は、以下のとおりです。

①NHK受信料への助成制度は、横田基地周辺ではテレビの受信が妨げられていることに対し、それを補償するという観点で作られたものです。

これに対し、防衛省は「防音工事をした」ことが即ち「飛行機が飛んでもテレビの聴取は十分に可能」との曲解をしています。飛行機が飛んだ際にテレビの音が聞こえるのか否かという検証は行っていませんでした。

また、国が言うように「防音工事によって20～25デシベルAの音が減衰する」（実際には、防音工事を行っていない部屋でもかなりの音を防いでいる）としても、100デシベルA以上の音で通過する大型輸送機や戦闘機の騒音下では、テレビの音を聴取するのは無理だ、という私たちの論理に反論ができていない。

②この間の横田基地の飛行騒音を中心とする被害からの救済を求める裁判の判決のすべて（すでに12回。直近は昨年10月の第2次新横田基地訴訟地裁判決）で、基地周辺住民にはテレビの聴取妨害がある、という判断がなされている中で、これに逆行する判断には根拠がない。

③防音工事は、数十年が経過すると劣化し、防音効果がなくなる。そのためリフォームをした住宅もかなり多くあり、それに対する配慮は一切なされていない。～交渉後の防衛省担当者との電話でのやり取りの中で、防音工事をやったという実績だけで、防音工事をリフォームで壊したり、建て替えて壊した世帯に対しては、防音工事がなされたと解釈して助成打ち切りを行うつもりであることが判明した。

④上記③のようなケースの方の隣に、新しく家を建てて移転してきた方を考えると、防音工事後数十年経過し防音効果がなくなった家に住む方には受信料助成打ち切り、新築で防音工事はしていないが前者の家よりよほど防音効果のある家に住む方には受信料助成がなされるという、矛盾が生じる。そもそもの受信料助成制度の成り立ちからいえば、納得のできないケースが多く生じるのだ。

⑤今回の施策は、会計検査院の指摘（受信料助成制度の見直しを求められた）に端を発したもののだが、「見直し」の結果、その制度が正しいものであるかどうかの検証も十分にされない中で、防衛省だけの判断で強権的に行おうとするものである。

⑥2012年あたりから横田基地の騒音被害は増加傾向となり、さらに、CV-22 オスプレイの（強行）配備の接受国通報がなされ、被害は増えることがあっても減ることがない状況が生まれている。この中で「被害が軽減している」という判断による助成打ち切りは、防衛省の勝手な思い込みと言わざるを得ない。

※今後は全国基地連とも連携して、国に対しNHK受信料助成制度の継続とさらなる助成強化を求めるとともに、基地周辺自治体に私たちの考え方に共感すること、国への働きかけを行うこと、を求めて生きたいと考えています。

横田・基地被害をなくす会と第9次横田基地公害訴訟原告団の定期総会を以下の通り招集します。ご参加ください。

日時：2018年5月27日（日）午後2時～

場所：昭島市立昭和会館

（昭島駅南口下車。徒歩4分。TEL：042-544-0610）

※今年は役員改選の年です。役員立候補者は、その旨を5月20日までに事務所宛にお知らせください。（郵送，FAX）

傍聴記

3月15日の裁判を
傍聴して

◇原島さん（原告・昭島市在住）にお聞きしました。

原告本人尋問で法廷に立った方たちと、私では少し感じ方が違うところもありますが… 私は…

C-130の編隊飛行や戦闘機の音のうるさは、音質は違いますが、ひどいものです。

オスプレイは、ヘリコプターとは違う音質なので、違いがわかるようになりました。

戦闘機が離陸時に垂直に飛んでいく際の音は、特にひどいものです。

ヘリコプターの音は、南側の滝山丘陵から現れるときは、自宅を通り過ぎるまでの時間が長いので、被害感があります。特に夜9時過ぎの飛行は迷惑です。

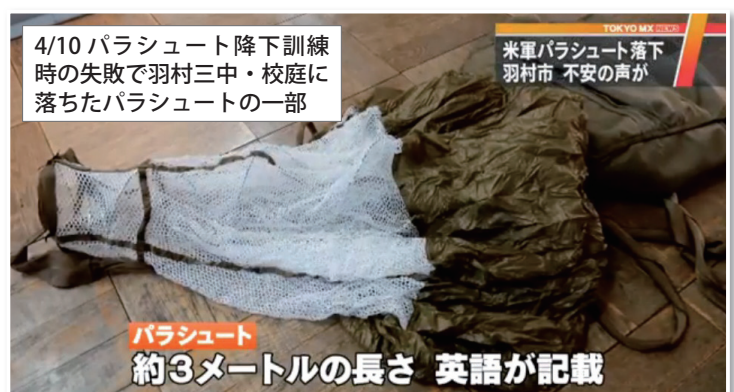
国側代理人が「戦闘機がうるさいとあなたは言いますが、最近でそれがうるさかったのはいつですか」などと、それほど頻繁にあることではないかのように質問しましたが、いつかなんて覚えていないですね。

写真で見る活動報告・出来事

3/28 オスプレイ…東日本連絡会の政府要請



4/5 オスプレイ配備反対！（榎堂さん JNN ニュース）



「うるさい！」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

横田基地：042-552-2511
航空自衛隊横田基地：042-553-6611
防衛省北関東防衛局：048-600-1800
防衛省横田防衛事務所：042-551-0319
外務省：03-3580-3311
東京都庁：03-5321-1111
瑞穂町役場：042-557-0501
羽村市役所：042-555-1111
福生市役所：042-551-1511

抗議先一覧

昭島市役所：042-544-5111
立川市役所：042-523-2111
武蔵村山市役所：042-565-1111
日野市役所：042-585-1111
八王子市役所：042-626-3111
あきる野市役所：042-558-1111
青梅市役所：0428-22-1111
入間市役所：04-2964-1111
飯能市役所：042-973-2111

経過報告と今後の予定 (2017年12月26日～)

- * 3/3 オスプレイ連絡会署名活動・立川駅南口
- * 3/8 なくす会+原告団 役員会議
- * 3/12 オスプレイ連絡会役員会議
- * 3/14 NHK 受信料助成打切問題で北関東防衛局に要請
- * 3/15 第 27 回弁論＝原告本人尋問 4 名
- * 3/28 オスプレイ・東日本連絡会政府交渉
- * 3/30 全労協・横田基地学習会
- * 3/31 大沢さん（なくす会代表）総括的議会報告
- * 4/5 M X TV, NHK が映像取材。新聞社は多数取材
- * 4/5 なくす会+原告団役員会議
- * 4/6 オスプレイ抗議集会（主催：横田基地の撤去を求める西多摩の会）
- * 4/7 オスプレイ配備反対行動 in 立川（主催：横田実）
- * 4/8 オスプレイ配備反対宣伝行動+署名+集会 in 昭島（主催：オスプレイ横田配備反対連絡会）
- * 4/10 弁護士+原告団会議
- * 4/13 オスプレイの横田基地配備反対学習決起集会（主催：東京平和運動センター、三多摩平和運動センター）
- ☆☆☆☆☆☆以下は今後のスケジュール☆☆☆☆☆☆
- * 4/17 N E W S 発送作業
- * 4/25 昭島市との懇談会（主催：横田問題を考える会）
- * 4/26 ～ 27 新田原基地訴訟第 1 回弁論支援行動

- * 4/28 全国基地弁護団総会
- * 4/28 オスプレイ連絡会署名+宣伝行動 in 昭島駅
- * 5/5 なくす会・原告団役員会議
- * 5/7 オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 5/9 弁護士+原告団会議
- * 5/17 第 28 回弁論＝原告本人尋問 4 名
- * 5/21 厚木地裁第 1 回弁論
- * 5/25 第 2 次新横田控訴審第 1 回弁論
- * 5/27 なくす会+原告団 定期総会
- * 6/2 憲法カフェ（昭島）で講演
- * 6/6 全国公害被害者総行動・政府交渉と決起集会
- * 6/7 なくす会+原告団 役員会議
- * 6/16 オスプレイ配備反対宣伝+署名 in 拝島駅南口
- * 7/7 辺野古に基地はいらない in 三鷹で講演
- * 7/19 第 29 回弁論
- * 9/22・23 全国基地連総会 in 厚木
- ☆☆☆☆☆☆以下は横田基地の状況☆☆☆☆☆☆
- * 4/3 CV-22 今夏に横田配備と今週後半に横田飛来の通告
- * 4/4 CV-22 横浜ノースドックに陸揚げ（5 機）
- * 4/5 CV-22 横浜を離陸～横田基地に飛来（5 機）
- * 4/10 パラシュートの一部が羽村第三中・校庭に落下
- * 4/13 CV-22 横田基地を離陸（5 機）

オスプレイの飛来と配備に反対する宣伝行動+署名活動

- ① 4 月 28 日（土）午後 1 時 30 分～2 時 30 分：JR 昭島駅北口
 - ② 6 月 16 日（土）午後 1 時 30 分～2 時 30 分：JR 拝島駅南口
- ご参加ください。



会費の振り込みについて



会費の2018年度分は、本年4月からの1年間の期間が対象となります。なお、原告団会費については、半期分5,000円ずつの分割納入も可能です。分割納入の方は、その旨を振り込み用紙に書いてください。

原告団の年会費は1名1万円(高額になりますので、最終段階まで1世帯1万円でも結構です)、横田・基地被害をなくす会の年会費は個人会員は1名2千円、団体会員は1口2千円です。

「原告団会費」と「横田・基地被害をなくす会会費」とがあります。両団体に加入の方、一方の団体だけに加入の方がおられますので、間違いのないようにご注意ください。

なお、原告団となくす会の会員の方には、振込用紙と会費納入状況についてのお知らせの用紙が入っています。記述に間違いのある場合は、原告団事務所か福本(P.1参照)にお知らせください。

第9次横田基地公害訴訟 原告団・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

①ゆうちょ銀行 店番018 普通 8014443

②ゆうちょ銀行 00180-6-790063 (振替用紙を同封しましたので、お使いください。)

※名義：第9次横田基地公害訴訟原告団

※年会費は、10,000円(家族原告は、1名以外の会費を裁判終結時に精算することもできます。)

なくす会・会費の振り込み先

会費納入は、以下の口座へお願いします。

①ゆうちょ銀行 店番008 普通6875225

②ゆうちょ銀行 記号10040

番号68752251 (振替用紙使用の場合)

③中央労働金庫立川支店 店番282

普通預金(口座番号)1074068

※名義：横田・基地被害をなくす会

※年会費は、個人2000円、団体1口2000円

▶ CV-22 オスプレイ5機の抜き打ち的な横田基地実質配備への怒りがおさまらない。三週間前に米軍からの知らせを受けていた日本政府。その間、2回、NHK受信料助成打ち切り問題で防衛省北関東事務所と、もう1回は霞が関で東日本連絡会を通じての政府交渉があった。だが、その場でCV-22が日本に向けて出発していることを、政府側は一言も言わなかった。国は横浜沖に機体を乗せた艦船が現れるまで、「秘密」を決め込んだのである。▶ 船の長旅の後である。当然機体の点検整備をしっかりとやる必要がある。横浜から陸路運ばれて横田基地に入るだろうと予想された。だが4月5日午前、オスプレイ5機は空路、横田に入った。危険な飛行を強行した米軍、反対運動の存在を無視して米軍に協力した日本政府の蛮行を忘れないようにしよう。▶ 友人が横田にでかけて写真をとってきた。滑走路西側の駐機場に並ぶCV-22 オスプレイ。その東側に並ぶC-130Jの1機の脇に多数の人員が写っている。オスプレイと共に、C-130Jに乗ってやってきた部隊に違いない。CV-22は夜間の特殊作戦部隊などに投入されるという。特殊作戦部隊員、あるいは機体運用の要員なのではないか？多数の兵員の姿を見て、

天欄

にわかに「戦場」の近さが実感された。▶ 反対派の行動は迅速だった。監視とその時々刻々の変化の伝達、反対行動ゲート前での座り込みや近くの公園での緊急抗議集会、立川や日野、そして昭島駅での情宣や署名活動などが活発に展開された。▶ その上で今回の事態の進行をふりかえるとき、日本―米国の軍事的連携は何を意味しているのかをつらつら考えこんでしまう。▶ この間、ずっと国会審議を聞いていた。森友学園での公文書の書き換え、加計問題での「首相案件発言」記載の発覚。虚偽に協力し口裏をあわせいた官僚たちとその綻び。一年にわたって国会を空転させてきた日本の政治の実態があからさまになりつつある。「空転」の損失は、おそらく森友小学校用地8億円値引きの百倍以上だろうと思う。そしてその信頼失墜の値段は量ることができない。▶ 東アジアで始まっている対話への動きに、日本は完全に取り残されている。自衛隊海外派遣の日報隠し問題も新たな局面を迎えている。われわれはこんな政府に改憲などしてもらいたくない。東アジアに生まれている平和への努力に参画するためにも、まず安倍内閣を倒すことが私たちの仕事だろう。(K) ▶ オスプレイ我が物顔に街を飛び (M)